

はじめに

本日、第148回浦添市議会定例会の開会にあたり、平成21年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、一言、ご挨拶とこれからの市政運営に臨む所信を申し上げ、議員並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

去る2月8日に行われました浦添市長選挙におきまして、多くの市民皆様の信任を得て、再び浦添市長として当選の栄に浴し、引き続き市政運営の舵取りを任されましたことは、誠に光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感するものであります。

これから4年をかけて、これまでの成果と課題を踏まえ、「てだこのまち都市・浦添」の目指すべき姿へとさらに漕ぎ進めて行くことを考えると、舵の重みに改めて身の引き締まる思いであります。市民並びに議員の皆様からますますのご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

また、本定例会を期して退任なされる議員各位におかれましては、これまで本市の発展にご尽力され、多大にご貢献なされましたことに対し、衷心より感謝申しあげ、今後、なお一層のご活躍を祈念いたします。

さて、我が国の社会経済状況は、昨年来の世界的な金融危機を発端とする景気後退など厳しい状況に直面し、その衝撃が全国に波及する中、本県においてもこの先、時間の経過と共にその影響が色濃く出てくるものと予測され、私たち自治体を取り巻く状況は混沌としております。

そのような中、政府においては日本が現在直面する危機を克服すると同時に、将来の確かな経済成長の実現を図るための具体的な戦略として、経済財政の中長期方針を示しました。その一つに「活力と独自性のある地方」を掲げており、農業や観光などの多様な分野で、地域が自らの特色を活かした社会経済を創り、多様な地域の複合体として日本があるという姿を目指すものであります。

また、国・地方財政の三位一体改革に続く、第二期地方分権改革の基本的な考え方の中で、市町村こそが分権の主役たる「地方政府」と位置づけ、住民に近接した行政が、まちづくりから福祉や医療、教育などのあらゆる分野で地域に責任を負う住民サービスの担い手になるものとしております。「地域のことは地域で決める」という地方自治の原点に立ち返る、大きな節目を迎えようとしています。

私は2期8年の間、市政を運営するにあたって、事あるごとに地方自治とは何かを追求してきました。地方に力がないとできるものではありません。地域の力すなわち「地域力」が必要であると痛切に感じているところであります。地方自らが課題を見つけ、解決し、企画する力を持つことが自治の原点であり、地域力をつけていかねばならないと考えるものであります。

地域経済力や、地域防災力・地域福祉力・地域教育力・地域子育て力及び地域文化力などの向上を図ることや、支えていくための力がとりもなおさず必要となりま

す。私はこのことを総称して「地域力」と捉えております。

3期目のビジョン

3期目にあたって、私が描くまちづくりのビジョンは、かつて、琉球の政治・経済・文化の中心地として栄え、活気にあふれた、いにしへの浦添の姿を彷彿させる、「てだこのまち都市・浦添」を構築することです。歴史とロマンに満ちあふれた浦添の往時を偲ぶとき、王府を頂点として卓越した「地域力」で中心地として栄えたに違いないこの浦添の地。

今、成熟しつつある浦添に求められるのは、とりもなおさず「地域力」であり、市民や企業、NPOや行政が協力して11万市民の幸せを実現していくことだと考える次第であります。

そのため私は、地域力をキーワードに「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」を3つのビジョンとして掲げ、3期目のまちづくりを展開してまいる所存であります。

先ず最初に「ひとづくり」についてであります。

“人がまちをつくりまちが人をつくる”という言葉のとおり、この永遠のサイクルによって、世界に誇る歴史と文化を持った私たちの住む浦添もまた、多くの先人達の情熱と努力によって今日まで発展してきました。人間社会の原点がここにあり、平和で豊かな社会の実現は「ひとづくり」から始まるのです。

少子高齢化・国際化・情報化など、激動する時代の荒波の中にあって、特に次代を担う青少年の健全育成は、本市の最重要課題として位置づけ、これまで英語教育、セカンドスクール、児童センター建設事業等、子ども関連の事業に全力を挙げて取り組んでまいりました。

その集大成として去る11月1日には「子どものまちてだこ宣言」を多くの市民と共に高らかに行いました。これからの4年間、宣言に沿い市民皆様方と一緒に、子どもの笑顔と笑い声のあふれる「浦添」を実現してまいります。

さらに、老若男女あらゆる「ひとづくり」に大きく寄与する「てだこ市民大学」が来る5月に開講の運びとなります。市民の学習ニーズの高度化・多様化への対応と、学ぶ喜びの促進、自己実現への支援を行う生涯学習の場であるとともに、そこで学んだ成果を、本市のまちづくりへの貢献や、地域のリーダーとして地域で抱える課題を解決していける人材を広く養成してまいります。

次に「ものづくり」についてであります。

市民の生活向上と地域経済の活性化は不離一体のものであります。浦添市西海岸開発の第1ステージ埋立事業が本格的に動きだしました。港湾機能

の向上、空港へのアクセスの向上及び、国道58号等主要幹線道路の渋滞緩和を図る臨港道路浦添線の整備を推進してまいります。

また、臨港道路背後の都市機能用地は、本市の産業・経済活動の拠点として、且つ将来の牧港補給地区跡地利用計画を先導する商業・業務施設用地として整備し、「世界に開かれた夢とロマンのある西海岸」の実現を図ってまいります。

一方、東部開発として米軍工兵隊事務所の返還跡地を、民間活力の導入により商業テナントゾーンとして土地利用を図り、また、南部地域においては大型商業施設を誘致し、雇用の拡大と経済の活性化に取り組んでまいりました。

これからも更なる地域活性化のため、都市モノレール延長事業を推進するとともに、市内に予定する3つの駅周辺を含む沿線地域の土地利用計画を、市民と共に策定してまいります。

併せて、牧港補給地区の跡地利用計画を策定し、東西のゲートシティとしての役割を明確にしつつ、経済・雇用・観光の活性化による地域経済力を構築し、「ものづくり」の拠点として円滑に整備が推進されるよう、将来を展望した確かな成長の実現へ、大きく踏み出してまいります。

さらに、市域の北地区においては、国のまちづくり支援事業等を導入し、養蚕事業や水産業の振興を図る場を確保するとともに、就労支援施設の整備と合わせて、地域資源を活かした新たなまちづくりの拠点づくりに取り組んでまいります。

3つ目といたしまして「まちづくり」を掲げます。

浦添の市域は面積19平方キロメートル余のコンパクトな都市であります。この中で11万市民が日常生活を営み、また、基礎的コミュニティの自治会をはじめ、多くの団体やグループの皆様が活動し、企業や事業所に勤める方々が日々、経済活動を営んでおります。

その中に凝縮された古い歴史と文化は市民の誇りであり、心の拠り所です。特にその核となる浦添グスクの復元は、全ての市民の願いであり、地域文化力の象徴となります。浦添グスクの世界遺産登録に向けた取り組みと併せて、浦添市都市景観条例によるまちづくりを推進し、市民が誇り誇れるまちづくりを実現してまいります。

加えて、市の土台となる都市基盤整備につきましては、都市の骨格となる都市計画道路整備事業をはじめ、身近な生活道路や都市公園の整備、土地区画整理事業等を精力的に進め、安心・安全で快適なまちづくりを引き続き推進してまいります。

さらに、良質な生活環境の形成を図るためには、まちづくりの計画過程から、主役である市民が主体となって進めていくことを基本といたします。常に市民と行政が情報を共有し一体となって、それぞれの地域課題の解決や、まちづくりに取り組むことによって住民間の連携が深まり「地域力」が高まる、それを積み重ねていくことで、おのずと「住んでよかった、これからも住み続けたい」と想える理想のまちが育まれていくものと考えております。

以上、ご説明いたしました「ひとづくり」「ものづくり」「まちづくり」これら3つのビジョ

ンを実施することによって、活力あふれる平和で豊かな住み良いまちへ発展していくのです。そのエネルギーとなるのが「地域力」であると考えております。

これからの市政は先の変化を正確に見通すことはいうまでもなく、堅実な中にも果敢に取り組んでいかなければ、新たな発展は無いものと考え、確固たる決意をもって舵取り役を務めてまいります。

迎える平成21年度は、23年度からスタートする10年間のまちづくりをリードする第4次浦添市総合計画の策定に向けて、本格的に取り組んでまいります。市民と情報を共有し意見を交わしながら、まちづくりの基本的な方向性、それを実現するための施策の基本構想・計画の素案づくりに着手します。

平和で豊かな「浦添」を実現するための指針となる、総合計画を策定してまいります。

平成17年度から市民の理解と協力を得ながら全庁的に取り組んでまいりました「浦添市行財政集中改革プラン」の実施により、財政的に大きな成果を得ております。引き続き財政健全化に向けた実効性のある改革プランの確実な実施は当然として、国や県からの事務事業の移譲や、多様化する市民ニーズなどに的確に対応できるよう、事業のひとつひとつに検証を重ね、限られた財源で最大の効果を発揮し、市民が誇りの持てる「太陽とみどりにあふれた国際性豊かな文化都市・浦添」づくりに取り組んでまいります。

私は、これからも初心を忘れることなく、市民の目線で、心の通った暖かみのある市政運営に努めていくとともに、大胆且つスピード感を持って11万市民の幸せのために、汗を流してまいる決意であります。今後とも、議員並びに市民皆様方のさらなるご理解とご協力を切に望むものであります。

それでは、平成21年度の主要施策について、順次ご説明申しあげます。

平成21年度主要施策

第1は、「万人(うまんちゅ)でにぎわう生活創造都市」についてであります。

【産業振興】

浦添市産業振興センター「ゆい結の街」を引き続き活用し、「文化」「産業」「交流」の拠点として「経済の活性」と「雇用機会の創出」を図りながら、「夢づくり」「まちづくり」そして「ひとづくり」の支援等に一層取り組んでまいります。

地域で伝統工芸品を生産して観光振興と雇用促進を図り、「消費だけでなく生産するまち」への移行は極めて重要であると考えております。織物の原材料としての絹糸を蚕から生産し、オリジナルデザインを施して出荷することによる浦添ブランドの確立と、生産・流通・販売に関する一連の事業展開を本年度も推進してまいります。

地場産業の育成については、市特産品開発の奨励、展示会の充実や出展への助成、パンフレット作成等、市場開拓への支援を引き続き実施し、県内外への販路

拡大を図ってまいります。また、沖縄県や県工業連合会が主催する県産品奨励展示会及び産業まつりに多くの企業の出展を促進し、地場産業の育成に努めてまいります。

小規模企業の経営安定対策として、市小口融資制度を充実させ、県小規模企業対策資金制度の積極的活用を引き続き促進してまいります。

また、本市は沖縄振興特別措置法に基づく産業高度化地域指定を受けており、企業誘致を積極的に取り組み、誘致企業に対する固定資産税の減免、新規雇用者企業に対する研修補助、施設賃借補助事業を実施してまいります。

【農業】

農業については、亜熱帯性気候の特性を活かした都市近郊型農業を促進してまいります。更にJAおきなわ浦添支店と協力し、農産物展示即売会の開催をとおして農家の生産意欲、及び技術向上に努めてまいります。

【漁業】

漁業については、作り育てる養殖事業の充実による漁業生産の安定向上、後継者の育成等を図るため、浦添宜野湾漁業協同組合と一体となって、海ぶどう及びクルマエビの養殖事業を引き続き推進してまいります。また、「うきぎよしろう浮魚礁ぎよしろう漁場整備事業」を活用し、燃油価格高騰下でも操業できる漁業を支援します。

【観光】

今年10年目を迎えたプロ野球キャンプでは、情報発信効果、青少年健全育成効果、経済効果などが望めることから「浦添市観光協会」と連携し、東京ヤクルトスワローズ浦添キャンプを強力に推進してまいります。また、本年度も神宮球場浦添デーを引き続き開催し「浦添」をアピールするとともに、地場産品等の普及にも努めてまいります。

【雇用機会の確保と失業対策】

平成20年県内完全失業率は7.4%となっており、全国平均と比較し依然として高水準の値を示しています。このような深刻な雇用情勢の解決を図るため、引き続き雇用の確保・職業能力開発推進等の諸施策を実施してまいります。市内在住者優先雇用機会の創出対策として企業訪問、高校生の就職への意識を高めるための講演会の開催、および就職を希望する市民に対し、就労機会の拡大と就労条件の向上を図るために職業能力開発講座を開催し、技能・知識の習得による実務支援を引き続き実施してまいります。さらに、中小企業従業員の福利厚生と雇用安定を図るための諸施策を充実してまいります。

【那覇港湾整備】

国際流通港湾を目指す那覇港では、背後地におけるロジスティクスセンターの整備・運営をPFIによる事業化が決定し、2011年の運営開始を目途に事業に取り組

んでいるところであります。その中で、那覇港浦添ふ頭地区は新たな産業集積の拠点として整備を促進し、21世紀の浦添を象徴する「海を活かした文化と活力ある新しい都市の形成」の実現に取り組んでまいります。

【西海岸開発】

去る1月に着手しました那覇港公有水面埋立事業は、那覇港港湾計画に基づき浦添ふ頭地区の第1ステージ事業として緊急性の高い用地造成を行うものであり、臨港道路浦添線の一部橋梁化、及び港湾機能を支援するための緑地整備を精力的に促進してまいります。また、第2・第3ステージについてはコースタルリゾート地区の形成、及び高次的な都市機能の集積により、本市発展に寄与する大きなポテンシャルを有していることから、引き続き整備展開の実現を図ってまいります。

【牧港補給地区の跡地利用計画】

牧港補給地区の跡地利用計画については、本地区の返還スケジュールを見据えるなかで、地権者や市民及び関係機関との合意形成を図りつつ、実効性のある跡地利用計画を策定してまいります。本年度は、本地区のまちづくりの指針となる基本構想の策定に取り組んでまいります。

【モノレール】

沖縄都市モノレール延長における浦添ルートが決定したことにより、本年度から着工準備のための諸調査に沖縄県、那覇市と共に着手いたします。また、今後経営参画するモノレールの利用促進と市民の移動の利便性を高めるため、古島駅を起終点とするコミュニティバス導入等の検討に取り組んでまいります。

【都市計画】

地域交通の円滑化、安全性等、快適な暮らしを支えるため、生活基盤となる道路整備の推進、促進を引き続き図ってまいります。主要幹線道路である沖縄西海岸道路浦添北道路及び、幹線道路の浦添西原線港川道路の整備については、事業主体である国、県と協議し整備促進に努めてまいります。

【道路整備】

補助幹線道路の整備については、継続事業として神森線外3路線の早期完成・供用開始を目指してまいります。

生活道路については、緊急性のある道路を優先して整備を行い、快適で潤いのある道路空間の創出と、道路の機能維持に努めてまいります。新規事業として仲西小中学校の通学路であるオリオン通り線の整備事業に着手するとともに、継続事業として浦西中学線外4路線の事業を推進してまいります。

【上水道】

上水道については、将来にわたり安全で安心できる水の安定供給を確保するた

め、老朽化した配水管の布設替えや配水管網の整備を推進してまいります。

【下水道】

下水道は、南第一・南第二土地区画整理区域内、及び既存市街地未整備区域の施設整備を拡充してまいります。また既存施設については維持管理を適正に行うとともに、老朽化の著しい施設へは改築更新を施し、公衆衛生と生活環境を良好に維持してまいります。

【地域情報化】

IT化に対応した電子自治体の実現に向けて、第5次総合行政システム構築事業を引き続き推進し、業務及びシステムの効率化と、セキュリティの向上による安心・安全な行政サービス提供をしてまいります。また地元企業への参画機会の創出による地場産業の育成を目標とした、住基・税を始めとする基幹システムの再構築を推進してまいります。構築にあたっては、今後予想される新たな需要にも柔軟に対応できるよう、拡張性の高い基盤を構築してまいります。

第2は、「未来へはばたく交流文化都市」についてであります。

社会が急速な変化を遂げる中であって、市民が心身ともに充実した豊かな人生を送るためには、学校教育段階はもとより、生涯を通じて自らを磨き、高めていくことが必要であり、そのための環境づくりを進めることが重要であります。

【生涯学習の推進】

本年度は、「第二次浦添市まちづくり生涯学習推進計画」に基づく「てだこ市民大学」が開講します。まちづくりの担い手の一人として地域社会などに還元できる人材を養成してまいります。

また、浦添市てだこ学園大学院の運営や、中央公民館等社会教育施設における各種講座の開設により、生涯学習の充実を図ってまいります。

「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施し、地域社会の中で子どもたちの健全育成に努めてまいります。また学校と地域との連携体制を構築し、地域全体で学校教育を支援する取り組み「学校支援地域本部事業」を進めてまいります。家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育学級や社会教育学級及び家庭教育ユイメール事業の充実にも努めてまいります。

併せて、「まなびフェスタ浦添」を引き続き開催し、広く市民に生涯学習の普及啓発を図るとともに、市民の健康増進等につながるスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めてまいります。

【全国高等学校総合体育大会】

浦添市民体育館は平成22年度開催の全国高等学校総合体育大会のハンドボー

ル及び空手道競技のメイン会場となっていることから、施設の再整備を行ってまいります。

【てだこウォーク】

春の三大風物詩のひとつで、去る14日、15日に開催しましたウォーカーの祭典「第8回てだこウォーク2009」は、市民の健康はもとより、地域コミュニティの増進並びに観光振興に大きく寄与したものと考えております。本年度も「第9回てだこウォーク2010」の開催に取り組んでまいります。

【学校教育】

学校教育は、教育基本法の改正に伴い大きな改革期を迎えております。社会の急激な変化に主体的に対応できる資質や、自ら学び、自ら考え、自ら課題を見つけ解決できる能力を育成し、基礎・基本の学力の確実な定着や、子ども一人一人の個性を活かす教育を推進していくことが重要であります。

学校・家庭・地域社会の連携を深め、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するとともに、平成20年4月に行われた全国学力・学習状況調査で本県が昨年に続き最下位だった結果を受け、細やかな分析と考察を行い、適切な学力向上対策を積極的に講じてまいります。併せて沖縄県の「夢・にぬふあぶし星プランⅡ」を踏まえ、中学校区の学力向上対策実践発表会や標準学力調査等、本市独自の取り組みも充実させながら児童生徒の学力向上に努めてまいります。

英語教育の推進については、これまでの成果を踏まえ、コミュニケーション能力を育む英語教育の充実を図ってまいります。子どもの頃から様々な文化に直接触れることは、異文化への理解や、豊かな感性を育む上で重要であるとの認識のもと、本年度より「中学生海外短期留学派遣事業」を実施します。国際性豊かな人材の育成を図り、併せて英語学習の意欲向上への環境づくりを推進してまいります。

小学校5年生を対象に実施しているセカンドスクールは、自然・人・地域とのふれあいを通し、思いやりの心や感謝の心、感動の心を持つ「心豊かなたくましい子」の育成を目指し、関係機関の協力を得ながら取り組んでまいります。

特別支援教育では、通常学級に在籍している発達障害児等についても、個別のニーズに応じた適切な教育的支援を行っており、これまで推進してきた市の特別支援教育コーディネーターや、認定就学者等巡回指導員の配置、小中学校への特別支援教育ヘルパーの派遣、教職員の研修会等に加え、保護者及び関係機関と連携し、一層の充実を図ってまいります。

「第3次浦添市情報教育推進3ヶ年計画」が本年度よりスタートします。これまでコンピュータを効果的に活用した授業改善や、情報モラル指導を展開してきました。引き続き本市の児童・生徒の情報活用能力を高め、21世紀を担う人材、世界に通用する人材の育成を目指し、各学校の情報教育推進体制の確立を図ってまいります。

【青少年の健全育成】

青少年の健やかな成長を図るため、子ども会育成連絡協議会、青少年健全育成市民会議等、各種団体との連携を図り、地域と一体となって、心身ともに明るくたくましい青少年の育成に努めてまいります。また、子ども体験学習事業や、てだこウォークで交流のある埼玉県東松山市への「少年の船」派遣事業等、体験学習や相互交流の機会を充実させてまいります。

浦添市・泉州市小中学生交流事業では、本市に泉州市の小中学校の児童生徒を受け入れて、相互交流を図り友好親善と相互理解を深めてまいります。

【教育施設の整備】

教育施設の整備については、良好な学習環境の確保のため、本年度は継続事業として内間小学校校舎改築事業及び神森小学校屋内運動場改築事業に取り組んでまいります。

【学校給食調理場の整備】

また安全・安心な学校給食の安定的な提供を引き続き確保するため、浦添共同調理場改修事業を実施してまいります。

【文化振興事業】

文化振興事業については「浦添市文化芸術振興長期計画」に基づき、国・県との連携を図りながら、地域特性に応じた事業を推進してまいります。市民の音楽活動・舞台演劇の発表・国立劇場おきなわとの連携事業や、優れた文化芸術の鑑賞事業等の実施、併せて優れた文化芸術にふれあう機会を提供する「沖展」の開催など、市民文化芸術の充実したまちづくりを進めてまいります。

【浦添市美術館】

開館20周年を迎える美術館では、「(仮称)沖縄の人間国宝展」を開催します。沖縄県は全国的に見ても多くの人間国宝を輩出しており、当展では工芸分野における素晴らしい伝統の技と美を紹介します。また、市内小中学校及び養護学校児童生徒の優れた美術作品を展示する「第10回浦添市小中学校美術作品展」を開催するほか、引き続き美術館所蔵の作品を修復し、展示公開してまいります。

【浦添市立図書館】

移民史編纂事業では、引き続き国内及び海外の市出身者に対する聞き取り調査と資料収集を実施し、市民がその成果を活用できるように努めてまいります。

【市内史跡・文化財の整備】

史跡浦添城跡環境整備事業では、第2期事業として浦添グスクの発掘調査と、城跡としての存在をより実感できる城壁復元整備を進めてまいります。また史跡・仲間樋川(ふいーじゃー)の復元整備を行い、歴史的なまち並み景観の形成を目指してまいります。

【地域コミュニティ】

希薄化が進む市民生活の基盤である地域コミュニティを再構築するために、自治会が果たす役割は極めて大きなものがあります。そのため、自治会活動を財政的に支援する自治会行政運営補助金の交付、コミュニティ活動の拠点となる自治会事務所及び敷地賃借料の補助を引き続き実施してまいります。また、浅野浦地区の学習等供用施設建設へ向けた実施設計等に取り組んでまいります。

市民意識の高揚と市民相互の連携を図るため「てだこまつり」を引き続き開催し、地域や市内団体等との連携を密にし、一層充実させてまいります。

【国際交流の推進】

友好都市の蒲安市及び中国泉州市との交流事業や、「中学生平和交流事業」・「南米移住者子弟研修生受入事業」・「外国青年招致事業」を引き続き実施してまいります。また浦安市国際交流協会並びに沖縄国際センターと連携のもと、多様な交流事業を進めてまいります。

【男女共同参画社会の実現】

男女共同参画社会の実現にあたっては、「第2次浦安市男女共同参画行動計画（てだこひと女男プラン）」に基づき、様々な研修等による知識の習得や意識啓発を実施してまいります。

第3は、「ハートがかよう健康福祉都市」についてであります。

少子高齢化時代を迎え、福祉、健康及び医療についての諸施策の推進は、ますます重要となっており、社会的に弱い立場にいる方々をはじめ誰もが、安心して健やかに暮らせる環境づくりのため、これまで積み重ねた施策をさらに展開させてまいります。

【地域福祉】

高齢者、児童及び障がい者を包含した総合計画としての役割を担う「第三次浦安市地域福祉計画」の方針に基づき、それぞれの立場に立ち、地域でふれあい、支えあう心の通うまちづくりへの展開を図るため、引き続きコミュニティーソーシャルワーク事業を推進してまいります。

【子育て支援・保育】

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つのは、市民共通の願いであり、安心して子どもを生み育てることができるよう、これまでも「浦安市次世代育成支援行動計画（てだこ親子プラン）」に基づき、各種の子育て支援事業を実施してまいりました。これからも子育て支援に鋭意取り組んでまいります。

まず、出産時における妊婦と子どもの安全と健康を確保するため、定期的な妊婦一般健康診査の公費負担を、5回から14回に大幅に拡充してまいります。

乳幼児健康診査時に、絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいを高めることを応援する「ブックスタート事業」も引き続き実施してまいります。

市立保育所、法人保育園では、通常保育をはじめ延長保育、障がい児保育等、保護者ニーズに応じた保育サービスの充実を図ってまいります。虫歯予防対策の充実のため、今年度より公立保育所、法人保育園、認可外保育所の児童を対象に、「フッ化物洗口事業」を実施してまいります。

子育て家庭が抱える育児不安について、家庭における養育機能を向上させ、自信を持って子育てができる支援として、相談指導及び子育てサークルの育成・支援、育児相談等を行う「子育て支援センター」・「つどいの広場」、地域で子育てを支え合う「ファミリーサポートセンター事業」を引き続き実施してまいります。

本市の行政課題である待機児童解消の施策としては、新たに法人保育園を1箇所創設いたします。また本市独自の取り組みである「指定保育施設事業」も引き続き実施してまいります。認可外保育施設に対しては従来の助成事業に加え、米の現物支給や、市が窓口となり医師を派遣する健康診断を実施してまいります。

「(仮称)宮城児童センター」・「(仮称)前田児童センター」が本年度中に完成する運びとなりました。市内11小学校区全てにおいて、児童に健全な遊びの場を提供することとなり、健康増進と情操教育の展開を図る児童センター事業をさらに推進してまいります。

保護者の就労支援と児童の健全育成を図るため、放課後の子どもの安全や、健やかな活動場所を確保する「放課後児童健全育成事業」を実施し、学童クラブを支援してまいります。

【子育て支援・児童福祉】

また、病児・病後児保育事業の実施により、子育てしやすい環境を整えてまいります。

育児が困難になっている家庭に対する支援である「育児支援訪問事業」の対象を、支援が特に必要と認められる妊婦のいる家庭にも拡大させ、本年度より「養育支援家庭訪問事業」として、引き続き養育に関する必要な支援を行ってまいります。児童虐待の早期発見と未然防止のため、「児童虐待防止ネットワーク事業」と連動し、全小中学校及び希望自治会を対象に、ワークショップをスタートさせ、児童虐待防止施策をさらに強化してまいります。また、母子世帯の生活の安定と向上、自立支援に向けて「母子家庭高等技能訓練促進費等支給事業」を実施してまいります。

【障がい者福祉】

障がい者福祉については、昨年度見直した「第2次てだこ障がい者プラン」の内容を、着実に実行に移してまいります。障がい者の相談支援機能の充実・強化を図るため設置された浦添市障がい者自立支援協議会では、さらに専門的な相談体制づくりに取り組んでまいります。

【高齢者福祉】

高齢者福祉については、平成20年度に策定した「第2次てだこ高齢者プラン」の実現に向け、将来の高齢者像をいきいきチャレンジ高齢者と掲げ、要援護高齢者などがより充実した在宅生活が送れるよう、日常生活上の支援、通院通所の移動支援、並びに見守り支援等を実施してまいります。

併せて高齢者への総合的なマネジメントを行うため、地域包括支援センターを中心に、中学校区単位に設置されている地域保健福祉センターを拠点として、浦添市在宅医療ネットワークとも連携しながら、細やかな地域ケア体制の構築も進めてまいります。

【災害時要援護者避難支援】

高齢者や障がい者など、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの、災害時の行動に支援を要する方々に対して、迅速且つ安全に避難誘導を行うため、平成20年3月に「浦添市災害時要援護者避難支援計画」を策定いたしました。より身近な中学校区及び行政区等において、各々の実情に応じた取り組みを推進してまいります。

【生活困窮世帯への対応】

生活に困窮する世帯に対しては必要な保護を行い、最低限の生活の保障と、自立に向けた適切な支援と助長を図ります。また、中国残留邦人等を対象とする支援制度の円滑な実施に努めてまいります。

【市民の健康づくり】

健康づくりの推進については、生活習慣病が増加する中、自分の健康について考え、家庭や地域社会が一体となって健康づくりを支え進めていくことが重要であることから、引き続き「3キログラム減量市民大運動」を実施してまいります。

メディカルインフォメーションセンターについては、市民に対し医療に関する相談支援、情報提供等を実施し、市民の保健・福祉サービスの拡充に引き続き努めてまいります。

さらに本市の保健業務と関係機関の連携により、継続的な医療の実現や、個人の体質に合った健康づくり支援サービス等を提供する「健康情報活用基盤実証事業」では、引き続き具体的な仕組みづくりに取り組んでまいります。

【国民健康保険】

国民健康保険については緊急の少子化対策として平成21年10月より、出産育児一時金の支給額を4万円引き上げます。

また、被保険者の健康の保持・増進を図るため、「人間ドック助成事業」・「脳ドック助成事業」及び「操体法普及事業」等を実施してまいります。特定健診・特定保健指導については、生活習慣病の早期発見、早期予防のため被保険者への制度周

知と受診勧奨に努めてまいります。併せて国保税の収納率の向上と医療費適正化対策の推進により、国保財政の安定化とその健全運営に努めてまいります。

【長寿「後期高齢者」医療】

『長寿「後期高齢者」医療制度』につきましては、円滑な施行に向けた見直しがなされております。被保険者の方々が置かれた状況に十分に配慮しながら、制度の周知や保険料の納付相談等にきめ細かに対応してまいります。

【介護保険】

介護保険については、高齢者が安心して老後を暮らすことができるよう、制度の適正な運用と円滑な運営を図りつつ、引き続き要支援者や特定高齢者に対し介護予防を積極的に推進してまいります。

【国民年金】

国民年金については、国との協力連携のもと、市民一人一人の年金の確保に努めてまいります。

第4は、「安らぎにみちた快適環境都市」についてであります。

【地域防災】

近年、国内外で発生する大規模災害は、多くの尊い人命を奪っており、改めて防災対策への認識を深めるものであります。このような中、本年度は最新の緊急通信指令施設の導入及び防災緊急指令車を購入し、市民からの緊急通報に対し、迅速かつ的確な対応に努め、災害の軽減と更なる人命救助体制の強化を図ってまいります。

また、集中豪雨時の土砂災害対策として「全国統一防災訓練」を仲西地区において国、県、市の共催により住民避難訓練を実施するとともに、本年度より全国瞬時警報システムを運用開始し、市民が安心して暮らせるよう防災行政の拡充を図ってまいります。

【交通安全・防犯活動】

交通安全対策については、本年度も関係機関と連携して交通安全運動を実施し、特に児童生徒に対しては、通学路の安全確保を図るため、広報板等の設置や小学校毎に交通安全指導員を配置し、登下校時における交通事故防止に努めてまいります。

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会づくりのため、防犯思想の普及を図り、各自治会に対する防犯灯設置の補助を引き続き実施し、犯罪の防止及び青少年健全育成に努めてまいります。

【区画整理事業の推進】

快適で安らぎに満ちた生活環境の整備のため、土地区画整理事業を推進してまいります。「南第一土地区画整理事業」については、本年度も引き続き、国際センター線等の幹線道路を中心に、区画道路や宅地造成等の整備に取り組み、順次、使用収益開始できるよう努めてまいります。「南第二土地区画整理事業」については、建物移転を中心にしながら、本格的に都市計画街路及び住宅造成の工事に着手してまいります。「大宮土地区画整理事業」については、換地処分に向けた諸業務に取り組み、事業の完了を目指してまいります。

【公園の整備】

都市公園については、快適な都市公園の整備と緑豊かな自然緑地の保全を推進するため、沢峠緑地の整備と夕日が丘公園ののりめん法面補修整備を新規事業として取り組んでまいります。また、継続事業として牧港緑地整備外4箇所の公園整備に取り組んでまいります。

【市民協働のまちづくり】

また、市民・企業・行政の協働による花と緑と水を配したまちづくりを推進し、心の豊かさや癒しを実感できる快適な都市環境と風景づくりに努めてまいります。

本年度は、市民の文化活動の拠点としての浦添カルチャーパークの利便性を図るため、旧市民会館を取壊し、駐車場整備事業に取り組んでまいります。

【景観形成に取り組み】

本市は景観法に基づく景観行政団体として、引き続き良好な景観形成に取り組めます。また、世界遺産の追加登録を目指し、浦添城跡周辺の仲間地区を中心に「まちづくり交付金」等を活用して、歴史・文化の薫る街並みづくりを地域と協働で取り組んでまいります。さらに、重点地区指定への取り組みや、くうじゅざき空寿崎を含む西海岸全体の海浜景観についても、臨港道路及び西海岸道路建設の進捗と合わせて、景観形成に取り組んでまいります。

【環境保全とゴミ対策】

持続可能な循環型社会の構築を目指し、徹底したごみの排出抑制と、より一層の分別指導を行い、資源の有効活用に係る啓発事業を進めてまいります。また、市民一人一人の環境問題に関する知識の習得や、地球温暖化防止対策等、環境保全活動に対する意識の高揚を目指して、引き続き環境教育等の講座を開設してまいります。

第5は、「計画の実現に向けて」であります。

国・地方を合わせた長期債務残高は、平成21年度末で804兆円程度になると見

込まれ、さらに平成21年度当初予算の公債発行額も33兆2,940億円と4年ぶりに30兆円の大台を突破するなど、極めて厳しい財政状況に置かれています。

そのため、政府は、これまで行ってきた歳出改革の努力を緩めることなく、国・地方を通じ、引き続き「基本方針2006」等に基づき歳出改革を継続し、財政健全化に向けた基本的方向を維持し、重要課題推進枠の活用により、予算配分の重点化を行っていくとしております。

一方、本市の財政事情は、一般会計の市債残高を見ると、平成20年度末見込が331億7,020万4千円で、平成21年度末見込が330億156万3千円となっており、公債費残高の改善が見られるものの、厳しい状況であることには変わりございません。

私は、このような厳しい財政環境の認識の下、「浦添市行財政集中改革プラン」を引き続き推進し、限られた財源で最大の効果が得られるよう財源の重点配分に意を払って、新年度の予算を編成いたしました。

その結果、一般会計において314億6,000万円、特別会計において208億5,248万8千円、企業会計において収益的支出25億1,032万2千円、資本的支出4億6,052万3千円、合わせて29億7,084万5千円の予算規模となっております。

本定例会にあたり、一般会計予算のほか、多くの議案を提案しておりますが、各議案の詳細につきましては、所管部長等をして説明させていただきます。

なお、平成20年度補正予算の議案及び南部広域市町村圏事務組合の規約改正議案につきましては先議案件として、ご審議賜りますようお願い申し上げます。何とぞ、議員各位の慎重なるご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年2月25日
浦添市長 儀間 光 男